

政令番号84 グリオキサール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道		5.0E+0		5.0		4.4E+1	44.0	49.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						3.4E+1	34.0	34.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県						2.2E+2	224.0	224.0
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県						3.1E+3	3,118.0	3,118.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県						2.1E+3	2,100.0	2,100.0
21	岐阜県		2.2E+2		220.0				220.0
22	静岡県								
23	愛知県						4.0E-1	0.4	0.4
24	三重県								
25	滋賀県					1.5E+0	1.4E+1	15.5	15.5
26	京都府						4.0E-1	0.4	0.4
27	大阪府					2.4E+0	1.2E+2	124.8	124.8
28	兵庫県		9.0E+0		9.0		1.1E+2	107.0	116.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						3.0E+1	30.0	30.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県						5.0E+0	5.0	5.0
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国			2.3E+2		234.0	3.9E+0	5.8E+3	5,803.1	6,037.1

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。